

## ■ 議会情報 4月の委員会

委員会名	とき ところ
総務経済委員会	9日(木) 10時~ 301会議室
教育民生委員会	10日(金) 10時~ 301会議室
全員協議会	21日(火) 10時~ 301会議室

※日程は変更することがあります。  
※議会運営委員会・特別委員会(基地対策、公共施設  
マネジメント、不登校・ひきこもり、議会活性化)  
についてはお問い合わせください。  
※議会ホームページにも掲載しています。

☎加賀市事務局 ☎0761-72-7965

今月の納期	4月30日(休)まで
・後期高齢者医療保険料(1期分)	
・上下水道使用料	
・市営住宅使用料	

## ■ 施設情報 4月の開館時間と休館日

施設名・問い合わせ先	開館時間(上段) 休館日(下段)
環境美化センター ☎0761-73-5600	9時~16時 1,8,15,22,29日
いきいきランド かが aimBS ☎0761-72-8011	10時~22時 1,8,15,22,29日
加賀市健康プラザ 「スワトン」 ☎0761-74-1818	10時~22時 5,12,19,26日
新 加賀市 市民水泳プール ☎0761-73-2259	9時~22時 (土は9時~20時) (日・祝日は9時~18時) 28日(4月25日オープン)
かがにこここ パーク ☎0761-72-2508	9時~17時 21日
行政サービスセンター (かも丸ステーション) ☎0761-76-7088	9時30分~19時 (土・日・祝日は18時まで) 1,8,9,15,22,29日
菊の湯 第1 ☎0761-78-4026	6時45分~22時 14,28日(第2,4火曜日)
菊の湯 第2 ☎0761-78-0372	6時45分~22時 9,23日(第2,4木曜日)

## 📱 スマホを利用する人にむけてサポートします スマホ教室

開催場所	開催日程	内 容	連絡先
ドコモショップ 加賀店 (加茂町116-1)	随時 開催	体験~上級	☎0761-76-0009
ドコモショップ アピオシティ加賀店 (作見町25-1)	随時 開催	体験~上級	☎0761-72-8501
au Style アピオシティ加賀 (作見町25-1)	随時 開催	体験~基本	☎0761-72-8123
ソフトバンク加賀 (小菅波町2丁目36)	随時 開催	体験~上級	☎0761-73-1781
加賀ケーブル (新保町ヤ74番地60)	随時 開催	体験~基本	☎0761-71-0666 (スマホ教室専用ダイヤル)

### スマホよろず相談所

相談員がスマホの使い方やちょっとした疑問を個別にお答えします。スマホを購入したばかりの人や基本的な操作を知りたい人にもオススメです。

※事前に予約された人が優先となりますので、ご希望の場合は以下の電話番号までご連絡ください。

※4月20日(月)から実施します。

**と き** 毎週月曜日 14時~16時 1回30分

**と ころ** お問い合わせください。

**電話番号** ☎080-7161-0428

(受付10時~17時)



☎デジタル推進課  
☎0761-72-7833

詳しくはこちら

### 再生品の販売

#### 展示期間および抽選申込

：4月2日(木)~14日(火)

9時~16時

**抽 選 日**：4月16日(木) 9時~

**引取期間**：4月16日(木)~26日(日)

9時~16時

☎加賀市環境美化センター

☎0761-73-5600

### 点字・音訳版「広報かが」を知っていますか？

.....  
視覚に障がいのある人に、  
広報かがの点字版・録音CD  
版を市内のボランティアの  
人たちが製作し、自宅へ郵  
送します。

☎社会福祉協議会

☎0761-72-1500(小谷)

## 📞 手話入門講座 受講生募集

手話に興味のある人を対象に、手話入門講座を開催します。一緒に手話を学びませんか。

**と き** 5月13日(木)~11月11日(木)  
19時~21時 全25回

**と ころ** 市民会館

**対 象** 市内に在住または勤務している人で、手話学習未経験の人

**定 員** 20人

**受講料** 無料(テキスト代は別途必要)

**申込締切** 5月1日(金)まで(定員になり次第締切)



ありがとう



☎ふれあい福祉課  
☎0761-72-7852

詳しくはこちら

## 📅 春の全国交通安全運動

下記期間に、春の全国交通安全運動が実施されます。交通ルールやマナーを守り、悲惨な交通事故をなくしましょう。

### 運動の重点

- ①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

**期 間** 4月6日(月)~4月15日(水)までの10日間

※4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です。



☎危機対策課  
☎0761-72-7890

詳しくはこちら

## 👤 令和8年度加賀市職員採用候補者試験

令和8年度加賀市職員採用候補者試験の実施を予定しています。試験の詳細は、順次市ホームページ等でお知らせしますので、随時ご確認をお願いします。



☎人事課  
☎0761-72-7800

詳しくはこちら

## 👶 4月は児童手当支払月です

児童手当の支払いは、4月10日(金)を予定しています。

令和8年2月分、3月分の2か月分の支給となります。



☎子育て支援課  
☎0761-72-7856

詳しくはこちら

## 💰 社会保険等に加入の際は届け出を

国民健康保険加入者が社会保険等を取得したときは、14日以内に必ず国民健康保険の資格喪失の手続きをしましょう。



☎保険年金課  
(国保グループ)  
☎0761-72-7860

詳しくはこちら

## 📷 加賀市 ごみナビで分別

写真を撮るだけでごみの分別がわかる「加賀市ごみナビ」を分別に活用しましょう。エリア設定を行えばごみの収集日カレンダーも表示できます。

LINEの友達登録をするだけで、簡単に利用できます。



市ホームページ



市ごみナビLINE

☎環境課(生活環境グループ)  
☎0761-72-7885

詳しくはこちら

## 🗑️ ごみの野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

ごみの処分は、市の定期収集を利用するなど、適切な方法で行いましょう。  
**焼却行為の禁止**

法律により、廃棄物の焼却行為は例外を除き、禁止されており、過去に家庭で使用されていた小型焼却炉のほとんどは、法令で定められた構造基準を満たしていないため、禁止となります。ドラム缶、ブロック囲い、穴を掘っての焼却も同様に禁止されています。

### 【周辺の生活環境に影響を与えない場合に限り、法律上、認められる行為の例】

- ◆風習または宗教上の行事に必要な廃棄物の焼却行為(左義長など)
- ◆農業・林業・漁業に伴うやむを得ない焼却行為(焼き畑、稲わらの焼却など)
- ◆日常生活を営む上で行われる軽微な焼却行為(キャンプファイヤーなど)

### 事前に相談・届出を

自分が行う野外焼却が不適切な行為となるか分からない場合はお問い合わせください。

また、火災と紛らわしい煙を発する恐れのある行為については、消防本部(☎72-0119)への届出が必要です。



☎環境課(生活環境グループ)  
☎0761-72-7885

詳しくはこちら